

# 筑波大学附属病院 新専門医制度説明会

対象:医学生、初期研修医、後期研修医、指導医などすべての医師

現在の1年目研修医(J1)の代から新専門医制度が全国一斉に施行されます。

「聞いたことはあるけれど具体的には何が変わるのか？」

「すでに専門医を持っているので関係ない？」

はっきり知らない方も多いのでは？

すでに専門医を持っている方、これから専門医をとる方、すべてに関わる大きな制度変更です。

レジデントのみならず指導医の皆様も新専門医制度に興味のある方、ぜひ聞きに来てください。

第1回: 平成27年9月16日(水) 18時30分～20時

筑波大学附属病院 臨床講義室B

第1部: 基調講演 18時30分～19時30分

座長: 筑波大学附属病院 副院長 原 尚人先生

「専門研修プログラム群の構成要件と研修方略および

今後のスケジュール」

講師: 日本専門医機構 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門

基本領域研修委員会委員

筑波学園病院院長 原田 繁先生

講演内容:

新専門医制度により初期臨床研修修了後に医師は19 基本診療領域のいずれかの専門医資格を取得することが求められることになりました。新専門医取得には専門研修プログラム群での研修を修了して専門医試験に合格することが条件です。

専門研修プログラム群での研修が2017年度から開始されるに当たり、日本専門医機構では研修プログラム整備基準を策定し、それに基づいた専門研修プログラムを今年10月から募集し、審査・承認後に来年4月に公開する予定です。そこで専門研修プログラムの構成要件と研修方略、専門研修プログラム群の審査・認定方法について概略をお話します。また、各大学の地域卒医学生の卒後に関してもお話します。

第2部: 自由討論 19時30分～20時

司会: 筑波大学附属病院 総合臨床教育センター部長 前野 哲博先生

第2回: 平成27年10月10日(土) 14時～16時

筑波大学附属病院 臨床講義室A

第1部: 録画講演(9月16日の基調講演と同じ内容です。) 14時～15時

第2部: 基本領域別個別説明会 15時～

※10月10日の詳細に関しましては決まり次第掲載いたします。

【お問い合わせ】

筑波大学附属病院 総合臨床教育センター

〒305-8576 つくば市天久保2-1-1

Tel:029-853-3516 /E-mail:kensyu@un.tsukuba.ac.jp